

平成14年1月18日

各 位

株式会社 大和銀ホールディングス
株式会社 大 和 銀 行
大 和 銀 信 託 銀 行 株式会社

大和銀信託銀行の銀行免許、信託兼営認可、 会社分割の認可等について

大和銀信託銀行（社長 黒石 輯）が申請しておりました「銀行の免許、信託業務の兼営の認可及び担保附社債信託に関する信託事業の免許にかかる申請（銀行法第4条第1項、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項及び担保附社債信託法第5条）」及び大和銀行（頭取 勝田 泰久）と大和銀信託銀行が申請しておりました「分割認可申請（銀行法第30条第2項及び銀行法施行規則第22条の2）」につきまして、本日、金融庁による審査が終了し、それぞれの免許及び認可を取得いたしました。

大和銀信託銀行は、平成14年3月1日を目途に会社分割により大和銀行の年金・法人信託部門を継承し（資本の額は100億円とする予定）、営業を開始する予定です。

なお、大和銀信託銀行は、現在は大和銀行の子会社となっておりますが、営業開始までに株式会社大和銀ホールディングス（社長 勝田 泰久）の完全子会社とする予定です。

以 上